

『早期解決に努力せよ』

水俣病補償

市民会議、チツソに抗議文

互助会に全額回答を

七項目を提出、確約迫る

水俣病対策市民会議の代表十七人は、十五日午後二時チツソ水俣安社を訪れ「チツソはもっと積極的に水俣病問題の早期解決に努力せよ」といった抗議文を提出するとともにチツソ側の考え方をたずね、抗議文に対する回答を要求して一時間余にわたる抗議を行なった。

同日は市民会議側から自治会長(社会党市議)長野興嗣(社会党市議)共廻ら代表十七人のほか新調水俣病対策委員会の主任伊藤人坂東登氏も出席、チツソ側は徳江支社長、佐々木工場長が所用で不在のため河馬総務部長、中村岡次長、柳山総務課長が出席した。

まず松本市市民会議書記が抗議の趣旨として水俣病患者家庭互助会の補償要求に対し、独自の責任においてすみやかに全額回答せよと被害者の医療費は加害者が負担するが世間一般の常識である。しかし貴社は水俣病発生以来今日まで、水俣病に対する医療費はいっさい払っていない。これまで水俣病の医療費をはじめとする諸費に対しては水俣市が支出した金額(一般市財源より八千六百九十二万円、国民健康保険の負担七百三十五万円、計九千四百二十七万円)をすみやかに水俣市に返却せよと過去十数年來、水俣病をめぐって水俣市民は精神的苦痛、物質的損害を受けたにもかかわらず、貴社が当然支払うべき水俣病に關

する諸費を黙々と支出してきた水俣市民に対し謝罪のことは多々述べたが七項目の抗議文を眺み上げたあと抗議内容に対するチツソ側の見解をたずねた。

これに対し河馬部長は「重要な内容なので私一人の判断では何ともいえない」と回答、市民会議側は「全社の代表として意見をいえる」と理解しているとの何らかの考え方を述べてもよいはずだと主張、抗議文に対して「月末まで文書回答する」と確約を迫った。押し問答は一時間余にわたる、結局

市民会議側が「抗議文に対する納得いく回答ができるできないのいずれにしても文書をもってその理由をはっきりさせてほしい」と強く要望して、午後四時過ぎ一応引き揚げた。

また市民会議は十六日午前十一時から水俣病患者家庭互助会員と合流することにしており、水俣市湯沢の坂本公園で坂東伊藤入を囲み補償問題に対する今後の取組む方法などを話し合う。同日は三郡の〇〇患者家族会の人たち十数人も水俣市を訪れ、湯の尻りパビリテーションセンターの水俣病患者を慰問したあと互助会と会い、公断に対するいろいろな問題を話し合った。